

平成21年度「留辺蘂まちづくり協議会」(第2回)会議録要旨

日時	平成21年4月21日(火) 18:30~20:31
場所	留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール
出席者	協議会: 10名(山田会長、前田委員、飯田委員、石井委員、遠藤委員、 笠原委員、澤山委員、菅原委員、長瀬委員、古田委員)
	北見市:角丸留辺蘂教育事務所長
	事務局:清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長 村田地域振興担当
	傍聴者:5名

開 会

事務局 (総合支所次長) 開 会(18:30)
本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただ今から、第2回留辺蘂まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、山田会長よろしく願いいたします。

山田会長 皆さんお晩でございます。
先般、第1回まちづくり協議会が終わって、すぐに第2回のまちづくり協議会開催で大変お忙しい中おいでくださりありがとうございます。
各自治区の方も、パワー支援事業の審査について、協議会を開催しているようです。今日は留辺蘂自治区の3団体からあがってきている事業を審査するわけですが、どうか真剣に説明員の話聞いて、質問のあるところはしっかりと質問して、我々で補助金を決めるということですので、よろしく願い申し上げたいと思います。
協議会の短期間の中で決めていくわけですが、委員の皆さんについては何も分からないということになるかと思っておりますけれども、どうかできる限り会に出席をして発言をして進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。
以上で、挨拶に代えさせていただきます。

山田会長 会議に先立ち、委員の皆様には事務局より会議の成立について報告させていただきます。

事務局 (地域振興担当係長) 会議開催にあたりまして、規定によりまして半数以上の出席が必要ですが、正副会長を含め委員15名中、10名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席がありますので会議が成立していることをご報告申し上げます。

山田会長

それでは、総合支所長より報告をお願いいたします。

事務局

(総合支所長)

それでは、冒頭私より2点について報告をさせていただきたいと思います。

先ず1点目は、水道料金に関する陳情の件についてでございます。

先般まちづくり協議会に対しまして、留辺蘂地区農事組合及び温根湯地区農事組合の代表者から、「北見市水道料金適正化に関する要望書」が提出されたところでございますが、その後4月20日、同じく留辺蘂地区農事組合と温根湯地区農事組合の代表者の皆さんにより、市企業局に対しまして陳情書が提出されました。

水道料金の再編にあたり、これまで留辺蘂の料金体系にあった家畜、防除用の料金体系を存続するよう陳情が行われたところでございます。

また、農民同盟でも、4月17日に同様の陳情を行っておりまして、留辺蘂町農民同盟、端野町農民同盟、常呂町農民同盟、北見市農民協議会の4つの自治体の4団体が併せて代表によりまして、市長及び企業局に対して陳情書が提出されたところでございます。

その内容としましては、農業、農村を取り巻く状況は、農畜産物の輸入により少ない農畜産物生産に対するコスト低減が強く求められている中で、生産者は消費者に安く、しかも安全・安心な食料を供給するために日々営農に努力をしております。

こうしたもとの、営農と生活にとって最重要であります水道料金が上げられると、生産者の収入がますます減少するとともに、農村社会の衰退にも繋がります。

更に、農業が担っています食料生産と、洪水防止等をはじめとする多面的な機能にも大きな影響を与える等、国民の命と暮らしに対する重大な問題と発展します。

つきましては、国民の基礎的食料、自給率の向上及び地域経済、社会を支える農業の持続的な発展に向けて、水道料金の用途区分については、農業用用水の区分を設定していただきたいという内容となっているところでございます。

引き続き2点目でございますが、改めて資料でお配りしております「平里地区道営畑地帯総合整備事業」、いわゆる平里地区営農用水についてでございます。

先ず、経緯につきまして、平里地区道営畑地帯総合整備事業については、平成18年4月に道営事業としての地区事業採択を受けまして、飲用水を含めた営農用水施設整備事業として事業を進めてきたところでございますけれども、20年9月に原水の水質検査の結果、大腸菌が検出されたことから、道におきまして、新たに浄水施設の追加整備が必要という保健所の指導のもとに、水源の変更、又は浄水方式の変更などを含めて整備計画の見直しの比較検討を行ってきたところでございます。

比較検討の結果の内容が、下に1案、2案、3案という形で表示してございますけれども、1番下の左側の1案については、平里地域に新たな浄水施設を

設置するという方法のうちの緩速ろ過方式、いわゆる砂による緩速ろ過を行う方式でございます。

2案につきましては、同じく平里地区に浄水施設を設置するという一方で、こちらにつきましては、瑞穂や温根湯の浄水場で対応している膜ろ過方式でございます。

右側の3案については、平里に浄水場を新たに設置しないで、温根湯簡易水道の浄水場からポンプで配水池まで水を送る分水方式という、この3つの案で検討がなされてきました。

その結果、下から2段目の設備費の比較検討でいきますと、1番右側の3案の温根湯から分水する方式が1番安価な内容となっております。

1番下の維持管理費の比較検討では、電気料、薬品代等を含めましてこれも右側の3案の方が維持管理の面でも安くつくといった結果が出されました。

その結果、(3)経済性、維持管理面及び地理的条件等を含め、総合的に判断した結果、3案の温根湯簡易水道からの分水方式が最も有利で優れているとされたところでございます。

これを含めて今後事業内容の変更が必要となることから、国いわゆる農林水産省と、事業主体である北海道との協議が必要となってまいります。この協議結果を踏まえて早期な決定に向けて、網走支庁中部耕地出張所が市の企業局との調整を今後進めながらスムーズな事業の展開を図ってまいりたいという内容でございます。

裏面に図面も併せて載っております。左下の写真で載っているのが、既に平成19年に整備を終えております新しい配水池でございます。その上に取水口となっておりますが、当初の計画では、この取水口いわゆる湧き水から採っている水を配水池まで送水管で結びまして、それから青い点線で引いている配水管で受益者の家庭の方に給水を行うという予定でございました。

事業内容は、湧き水で水質が安定しているということで、取水口から採った水を配水池まで取り込んで、配水池の中に滅菌装置を付け、滅菌した水を各家庭に給水するという計画であったわけですが、大腸菌が検出されたことから、この配水池の手前で浄水施設を新たに設置しなければならないといった内容になったところです。

比較検討の結果、第3案の温根湯簡易水道からの分水にした方が安上がりだということを含めた結果が出たものですから、赤い点で書いてありますとおり、右上の温根湯温泉市街地の道の駅の向かい側の配水管から、平里の左下の配水池までポンプ施設を1か所設けまして、そこから圧送して配水池まで水を汲み上げ、その配水池から自然流下で皆さんの家庭に給水を行うといった内容で、事業計画内容の変更を行うべく協議をとり進めているところでございます。

なお、これは平里地区の整備概要の変更なんです。大和、花丘、川北、滝の湯地区の施設整備につきましては、総合支所を含め現在担当の農林水産商工部、企業局、企画財政課を含めて今後こういった内容で整備を進めていくべき

か検討をしているところでございます。

平里地区と同様な道営事業による営農用水といった形の整備が可能であるとするれば、結果的に市の財源的な負担が最も少ないということから、道営事業で実施できないかどうかということについても、現在北海道の方と協議を併せて平行して進めているところでございます。

これらの検討内容が一定程度方向性が明らかになった時点で、委員の皆様方にもお知らせをしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上の2点につきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

山田会長

この報告2点についてご質問ある方いらっしゃいますか。

水道料金改定についても、平里営農用水についても今着々と前に進んでいる状況でございます。農事組合から要望書をいただきましたことにつきましては、運営委員会で取り扱いを協議させていただくということにしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

山田会長

本日の会議につきましては、概ね午後8時を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

山田会長

それでは、次第の「2審査」に入らせていただきます。

(1) まちづくりパワー支援事業の審査を行います。

審査の流れについて簡単に説明を受けたあと、審査に入っていきたいと思っております。

それでは事務局からご説明をいたします。

事務局

(地域振興担当係長)

まちづくりパワー支援事業につきましてご説明をいたします。

今年度につきましては、3団体から応募がありまして、予算額150万円に対しまして、150万6千円の要望があったところでございます。

協議会資料の1ページをご覧ください。このあと非公開によります予備審査を行います。予備審査のあと、3団体の代表の方が来られておりますが、団体によるプレゼンテーションを行っていただきまして、そのあと、委員の皆さんから各団体への質疑時間を設定してございます。

質疑のあと再び非公開で意見交換を行っていただきながら、審査評価シートに点数を記入していただきます。記入していただきましたシートを回収し、交付決定額の算出を行います。

審査方法については、その都度評価シートを配布しながらご説明を申し上げたいと思っております。

今回要望額が150万6千円ということでございますので、全てが10分の10ということになりますと、150万円を超えてしまいますから若干按分をしていくような形になります。

以上でございます。

山田会長

ただ今事務局から説明をいただきました。

それでは、予備審査を始めたいと思いますが、何か分からない点はございませんか。

報道関係の方、傍聴者の方、各団体の代表者につきましては、一度ロービーの方でお待ちいただきたいと思います。

報道関係、傍聴者、各団体代表者退席

【 まちづくり支援事業 予備審査について 】

内容については、非公開になっております。

報道関係、傍聴者、各団体代表者会場へ

山田会長

それでは、これより公開に入りまして、プレゼンテーションを行いたいと思います。

企画書の提出順に行っていきたいと思いますので、各団体の代表者の方よろしくお願いいたします。

最初に、手づくりの会「きずな」の「紙芝居・絵本づくり事業」からお願いいたします。

ここで説明を受け、分からないことは聞いてください。

手づくりの会

手づくりの会「きずな」代表 吉国と申します。よろしくお願いたします。

「きずな」の代表者

今まで過去2年間支援をいただきまして、このように色々な紙芝居、絵本づくりだとか、老人クラブ、保育所、赤ちゃんとかに広げることができましたので、今回も3年目ですが、これ以上に広げたいと思いまして企画いたしました。よろしくお願いたします。

それと、他のところで3月に演劇をやったんですが、その時の子どもの活動を見て是非演劇鑑賞事業をやりたいなというふうに思いました。是非子ども達にいいものを見せてあげたいということで取上げました。よろしくお願いたします。

山田会長

ただ今手づくりの会「きずな」の代表の方から説明をいただきました。

3月の演劇というのは何ですか。

手づくりの会

社会福祉協議会の方から話がありまして、共催で「風の子」が訓子府町まで来ているのでやってみたいということで、力を貸してくれということで、私らとタイアップして、券を売ったりして、不足分については社協で面倒をみようということで共催でやりました。60人位の子どもが集まりました。

「きずな」の代表者

山田会長 年間活動計画には入っていませんでしたが昨年やったということですね。
それでは、今回の事業については、紙芝居、絵本づくりということで、今年
は10月に演劇鑑賞事業を実施するということですね。

飯田委員 事業目的で意味は大体分かるんですけども、会員の皆さん達が1番最初にこれ
を始めようと思った時の心のきっかけはなんだったのか、差し支えなければ
お話していただきたいと思います。

手づくりの会 「きずな」の代表者 社会教育委員をやっていたんですが、色々な図書館の中でどういう図書館が
いいかという時に、平成5年に図書館ができることが分かりまして、1年前の
平成4年に留辺蘂小学校に「親子の読書会」というのがあって、その仲間達
が何人が集まって、図書館ができたなら読み聞かせをやりたいね、子ども達に還
元できないだろうかということで、平成4年8月に設立して1年間勉強会を公
民館を借りて行っていたんです。

この場所に図書室があったんですけど、その本を借りて勉強会をして1年
備えて平成5年の開館と同時に、週1の土曜日に実施し現在に至っております。
年末2週間位休みのほかは、ほとんど休みなしの毎週土曜日に開催してお
ります。

その中で、手づくりの紙芝居を使いたいということです。

大きな紙芝居があると便利なんです。木曜日か金曜日に時間に都合のつく人
が集まって、朝10時頃から3時位まで週2回集ってやっています。

公民館とか大きな所で100人立つような所でやるために、「きずな」を立
上げたんです。

長瀬委員 失礼な話かもしれませんが、平均年齢は何歳ですか。

手づくりの会 平均は60歳位です。
「きずな」の代表者

山田会長 今年で3年目ということで年々物が増えてきております。今年、もし補助金
をいただいたら、1事業について3年間が限度なのでパワー支援の補助がなくな
るんです。せっかくできたものを大事にして、留辺蘂の子どもにやっていた
だきたいなと思うんです。

他にありませんか。

なければ、手づくりの会「きずな」のプレゼンテーションは終わりにしま
すが、よろしいでしょうか。

山田会長 それでは次に、芸術文化鑑賞事業の芸術文化に触れる会「みずほの風」の代
表の方お願いいたします。

芸術文化に触れる会 「みずほの風」の代表者 「みずほの風」代表者の小野田でございます。よろしくお願いいたします。
瑞穂は今56軒しかない小さな部落なんです。昔から大変教育熱心で14年位前から父母の皆さんが中心になって、子ども達に本物の芸術、本物の演劇だとかそういうものを見せたいということで、毎年演劇や音楽などをよんできました。
この補助金を利用させていただいて、3年位前から取組みを広げることができました。一昨年は、「風の子」で、去年は丁度朝ドラでやっていた、桂吉弥さんをよんだんです。皆さん喜んでいただいて、例年100人位しか集まらなかったんですが、去年は140人の方が集まりました。
目標としたのは、子ども達だけでなくお年寄り全員で笑ってほしいということで、瑞穂だけでなく、留辺蘂の方のお子さん達も是非ということでバスを出して案内しています。佐呂間の方からも沢山いらっしゃいました。「静楽園」に入っている瑞穂出身の年寄りの方達を招待して喜んでいただきました。
去年の内容がとてもよく2人に来てもらったんですが、内容が面白く、皆見たあと寿命が延びましたねという話題になり、今年もう1度その人達をよびたいということで、今年は桂さんのグループ5人をよぶことになりました。
3人の方に落語をしていただいて、2人は囃子をしていただくということで、去年よりもっと予算がかかっています。
そういうことで是非またやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

山田会長 ただ今、代表の小野田さんから説明をいただきました。
委員の皆さんからご質問ありませんか。

山田会長 収入の部で会費が記載されていますが入場券大人千円、子ども500円、会費が10名で1万円ですが、入場券はこれしか来ないということですか。

芸術文化に触れる会 「みずほの風」の代表者 いいえ違います。
「みずほの風」の会員の分です。

山田会長 そうすると、入場券の分は入れてないということですね。

芸術文化に触れる会 「みずほの風」の代表者 この人達も全員入場券を買っています。

山田会長 協力金は入場券なんですか。
幼児は無料、大人千円、子ども500円といったら8万5千円、大人だと85名で、去年は140名の観客がいたということですね。そうすると、その他の収入の部で若干違ってくるのかなと思ったんですが。

芸術文化に触れる会 招待者もおります。
「みずほの風」の
代表者
山田会長 入場券としていただく人が大体100名位で、瑞穂の幼児、父母が無料という
ことですか。

芸術文化に触れる会 父母はお金をいただいています。
「みずほの風」の
代表者
山田会長 約100名の入場券をいただいて開催する。これについては、概算で入れて
いるんだと思います。これ以上協力金が増えてその分他の部分もかかるだろう
し、前はバスの借上げをしたんですよ。
今説明があった鑑賞事業について、委員の皆さん何かご質問ありませんか。

石井委員 その他の収入の8万5千円は、去年の実績で書いているということですか。

山田会長 入場券をいただいた方が概算で100名位だろうと、その他に招待の方が、
20から40人いたんだろうということです。大体その位の収入で準備を進め
てやられていると、今回も5名の落語家をよんで、2名が囃子をするという
ことで、公演料が前回より上がっているということで、今回こういう数字を使わ
せていただいたということです。
事業計画にも書いてありますように、実施するとなれば、11月18日とい
うことです。
他にございませんか。
なければよろしいですか。
それでは、芸術文化鑑賞事業の説明は終わらせていただきます。
ありがとうございました。

山田会長 続きまして、「小麦ができるまでの講習会」と「うどん作り」事業について、
留辺蘂町食育青年部の代表の方お願いいたします。

留辺蘂町食育青 留辺蘂町食育青年部代表 井上です。よろしくお願いいたします。
年部の代表者 目的ですが、食育活動を通じて、地域の子供達に農業の偉大さ素晴らしさ
を伝えることを目的とし、また、私達が普段やっている農作業のことを理解し
てもらおうというのが目的です。
今までの活動内容ですが、平成19年度は芋と玉葱の収穫をして、そのあと
カレーを作って食べてもらいました。
平成20年度は酪農体験ということで搾乳体験、焼肉をしまして、その時に
自分で作ったバターを食べてもらいました。
今年やろうとしていることは、小麦ができるまでの講習会とうどん作りの体

験を予定しております。

目的は、普段何気なく食べているうどんが、どのように作られるか講習会を通じ学び、そのあと、実際にうどん作りを体験してもらって、地域住民との交流、食料自給率のアップを図ることを目的としています。

内容としましては、小麦の播種作業、防除作業、追肥作業、収穫作業、小麦の製粉、西相内にある工場でどのような工程を経て小麦粉ができているのかということ、ナレーションを入れて1年間を通じてビデオを作って、それを子ども達に見てもらって、そのあとに、うどん作りの体験をしてもらおうということになっております。場所は留辺蘂町中央公民館の実習室と小ホールを使ってやりたいと思っています。

この事業をやることによって、地域住民との交流、子ども達に食に対する意識を高め地産地消をしてもらい、国産小麦の消費拡大に結びつけていければいいなと思っています。

講師として、農業改良普及センターに依頼をしています。

ビデオを見て、説明をしていく予定です。

予算ですけど、ビデオカメラのリース代、送迎バス代、うどん作りセット、うどん作りの材料、ビデオ編集は業者に委託して編集してもらおう予定です。チラシ代、郵送料を計上させてもらいました。

メンバー構成ですが、ほとんどが留辺蘂町内の農家がメインの16名で構成しています。

この事業は、協力団体として、農業改良普及センター、北見市、子ども会、教育委員会、JAきたみらい留辺蘂支所、JAきたみらい小清水支所も協力予定です。

以上です。

山田会長 ただ今留辺蘂町食育青年部から説明がございました。
質問がありましたらどうぞ。

前田副会長 3年前からということで、今まではどこから予算が出ていたんですか。

留辺蘂町食育青年部の代表者 自己資金がほとんどです。自分達で出して、なるべくお金をかけないようにということで自分達の畑を使って、材料も収穫も自分達です。今までは調味料代位しかかかっていません。去年は送迎バスを使用したのでその分と、焼肉をやったのでその分がかかりましたけど、なるべくお金をかけずにやりました。

前田副会長 メンバーで負担したということですね。

笠原委員 小麦の品種はどこですか。

小麦ができるまでということですよ。撮影するというので、当然自治区

内のどこかの農家をお願いして、そこで小麦を作ってもらおうということなのか、あるいは、作った小麦を買うのですか。

留辺薬町食育青年部の代表者 メンバーのほとんどが農家なので、僕の畑を使ったり、隣を使ったりします。

笠原委員 メンバーのところで作っている小麦を持ってくるということですね。その品種は何ですか。

留辺薬町食育青年部の代表者 品種は今年は2種類あってどちらを使うかはこれからになります。

笠原委員 地産地消というか、これからはこういうことがメインというか、テーマになるかと思いますが、これも消費拡大で一般的には白花豆とか、留辺薬の特産物として話は色々出てきたんですが、今までうどんといえば小麦の話というのがあるようなないようなことだったんで、あえて小麦を取上げたということは、今後うどんやスパゲティや色々小麦を使った製品ができると思うんですが、範囲拡大ということで今回うどんということでとらえていいんですか。

留辺薬町食育青年部の代表者 この計画は何年も前からあったんですが、最初は小麦を植えてとか、芋の植付けからというのを計画していたんですが、実際にやるとなると、僕達も仕事があるのでできないということ、畑も雑草だらけでできないということで、実際に僕達が植付けをして収穫している畑を使ってなるべく負担を少なくして、できることからやろうということで今回は手軽なうどん作りになりました。

僕達だけでうどんを作ったという経過があるので、これならできるだろうということで計画しました。

笠原委員 子どもに農業体験をさせるという目的と、できあがった小麦を製品化するというのは別な目的で、農業体験をして小麦ができるまでというのは、今回はビデオで撮影をして子どもに見せて、できあがった小麦をうどんに加工して食べて、これが留辺薬の畑で作って食べますということですね。

そこまではいいんですが、うどんにこだわるという理由付けがあった方がいいと思うんですよ。せっかく小麦の乾燥場があれだけのものができて、小麦の産地として非常に有望なのかなと思っているんですよ。

先程品種を聞いたのは、こうこうこういう品種はうどんに向いていて、今後例えば全道、全国展開ができるとか、それぐらいの意図で地産地消が実現しないとしても、地産地消だけでなく更に製品化して、留辺薬畑総地帯の小麦を売り出せるかどうかを考えた方がいいのかなという気がするんです。

小麦の種類によっては、スパゲティや日本のうどんに向いているとか、あるいは互換製品とか色々考えられるかなと思われるんで、あえて製品について質問したんです。

それと要望なんですけど、ビデオの撮影が終わって公民館で、撮影風景を見て

もらい、うどんを作って食べると、それだけでなく撮影したものをDVDにおとして、自治区に小学校が4つあるので、もし使ってもらえればよりいいのかなと思います。

遠藤委員 小麦を作るとして、耕地面積はどれぐらいで作る予定なんですか。

留辺 薬町 食育青 年部の代表者 作られるというか、もう植えてあります。

飯田委員 参加者の募集がありますが、その方法はどのように考えていますか。

留辺 薬町 食育青 年部の代表者 昨年も北見市教育委員会に後援依頼ということでお願いをしまして、町内小学校の全校生徒に渡るように配布をした経過がありまして、今年もその予定であります。

飯田委員 広告料とありますよね。これとは別ですか。

留辺 薬町 食育青 年部の代表者 これは、1枚の宣伝用の紙のチラシです。全校生徒に配布する予定なのでこれ位あれば足りるかなと思っております。

長瀬委員 去年の牧場を使って牛の酪農体験の時に、当初予定していたのは、子ども30～40人位だったのが、結局父母も交じって120～150人位になったと聞いたんです。

手弁当で、自分達が雑品を売ったり色々なことをやって集めたお金をつぎ込んで20～30人だから間に合うだろうということでやったのが、結果的にボリュームが膨れて、参加者が多く予算がパンクしたという話は聞いていました。

今回も子ども40人はいいんですけど、今皆が心配しているんです。子どもだけで理解できる部分と、父兄が小さい子ども達だと心配でついてくると思うんです。これで人数的に集まりすぎて予算がパンクしないのかなという気がしないでもないんです。

留辺 薬町 食育青 年部の代表者 去年の経過があるのと、ここの会場の関係もあるので、先着40名ということですよ。

去年は申込み締切が過ぎても、当日まで問合せがあって受けたということですよ。

長瀬委員 学習能力はあるということですね。先程心配してたけど、うどん、小麦向きにできた新しい品種が2種類蒔きましたよね。それと併せてやった方がいいと思います。

3年位前に普及センターでそば作りの好きな人がいて、地元で採れたものを

麦乾場から小麦粉を持ってきて作りましたよね。どっちかという、黒いうどんになってしまったんです。病気でないけれど黒いサビが付いたものは黒くなって、普通の売っている小麦粉で作ったものは白くできて、それぐらい品種が違い、それで俵数も採れてより白い小麦の種が十勝で作れて、その種が段々増えてきて去年から少しづつ増やして2～3年のうちにはその小麦に切替えるという話になっているんです。

現時点では、ヨーロッパから輸入した小麦を交ぜながら使っているのが今のうどんの実態みたいです。

できれば、米もそうですが、よりすり込んだら白くなるというような実験もやってみてほしいなと思うんです。

何れにしてもこの予算は心配だなと思うんです。

笠原委員

この40名というのは、この事業の主旨としてできれば拡大して、会場もJAとかに協力していただけるようにとか、ガスとコンロを設置したいとって、広ければある程度キャパシティが広げられるのかなと思います。

留辺薬町食育青年部の代表者

去年もそうなんです、酪農ということで、牛乳を使ったということで、保健所から大分うるさいことを言われたんです。

僕達は自分で搾った牛乳でやりたかったんですが、それも駄目だし、流しか衛生的な施設が揃っている所でないと駄目だという指導が入ったんで、何かあった時に、結局酪農のことを知らないでそういうことをやったのかということを保健所から言われるよと言われたので、こういうことになりました。

笠原委員

一般的にうどんを作りましたということではなくて、留辺薬らしさ、ここの地域性の色付を、それが品種だとか何とかもうひと工夫して、実際にやる時には特色がある中でやってもらいたい。

例えば、塩焼きそばは、麺は地産ですよ。基本的にはこの辺の小麦粉を使っていますよね。塩焼きそばの原材料は地元産の小麦粉を使っていると、だけど、焼そばでなくて今度はうどんですよといった場合に、品種的に展開できないのか、地域性が表に出るような形の方がこういった事業に対しては考慮しやすいのかなと思います。

山田会長

今長瀬さんと笠原さんからの要望でせっかくなのでいい事業をするのであれば、このパワー支援事業も留辺薬らしさを出してという部分もあるものですから、できれば、今言われたことを入れてもらうとより一層いいのができるのかなと思います。

それと人数の部分についても先着40名で、本当は来られるお子さんが沢山いれば多くのお子さんが体験できると、できる限り地元を優先していただきたい。北見の学校よりも、留辺薬、温根湯、瑞穂の子ども達をより集めていただきたいなと思います。

それと、もう1点保健所の話が出ましたが、私のところにも保健所の関係が来ていますが、施設で乳製品を使うことに対しては特にうるさいんです。

今回はうどん作りですから、限定して40名なら40名のお子さんに作って食べさせるという部分では、責任者はしっかりやらなければ、あとで何か出た時に、皆さんご承知のとおり今日カレーライス事件に対して死刑判決が出ました。多種追々見ますと、そこにいる人間が何をするか分からない。そんなことで気を付けていただきたいなということです。

長瀬委員

何れにしても、この事業は3年計画で色々な形の補助体制はあるんですよね。

青年部をお願いしたいんですが、今年は試験的にやると。できれば来年、再来年もやってバージョンアップをする考えを持った計画でどうなのかなと思うんだけど、そのへんどうなんですか。

留辺薬町食育青年部の代表者
長瀬委員

ステップアップはしていこうという考えはあります。

うどん作りや何かをバージョンアップして来年はもう少し増やして、留辺薬特産のうどんはこうだと、いいのができたら「エフ」で試食会をしてもらおうとか、そういう方向に向けていくとかという3年がかりの計画でやっていくようなものを考えてもらえればいいなと思うんです。

今食品衛生が色々出たのなら、学校給食センターを使えないんですか。使えないのであれば、小麦粉を持ち込み、あげるからうどんを作って皆に食べてくれというような形はできないんですか。

我々が行って作るということは無理だけど、小麦粉ができたら給食の一部に入れてもらって試食してもらおうということは可能なんですね。

広げ方というのは色々あるから、3年間でやるのではなくて、色々やったら問題、課題は出てくるだろうし、それを来年、再来年と結び付けていくというのはいいのかなと思います。

また、塩焼きそばみたいな知恵を「エフ」から借りてやればいい。営業や営利につながったらうまくないんですか。

山田会長

この小麦を使って青年部の人達がやって徐々に広がって営業になるのは構わないです。

それは、笠原さんが言うように留辺薬でできる小麦粉ですよということになれば、これはペアでできるし、そんな意味ではステップアップを考えて、このパワー支援事業はまだ続くだろうと思いますが、今から次の来年に向けて考えながらやっていただければなと思います。

3月か4月くらいに応募しますから、大きな事業は事業計画作ってくると思ったらできないんですよ。

それはこちらの方からも要望しています。

古田委員

今塩焼きそばのお話をいただいたので、今のところ1つの成功事例ですが、これからもっと地域に根ざしたご当地グルメになるにはまだまだ10年、20年かかると思うんですけど、今のところは成功していて、全国的でも知名度がアップしていて広がりが出てきているので、是非私も「塩焼きそば協議会」に入っていますので、そういった話とかも広がっていけば、これが1年目だとしても、そういう意味では「エフ」も協力しますし、協議会としても色々と夢が広がっていくでしょうし、地域の方ともコミュニケーションや、地域の子も達にもとてもいいことで素晴らしいことだと思いますし、話を聞いていますと人気のあることだと分かりますので頑張っていたきたいと思います。

山田会長

他に何かありませんか。

澤山委員

笠原委員、長瀬委員も心配していたように人数的にワーストと来た時になるべく限定をしないで、会員が16名なので、会場の関係で少しでも多くの子ども達に体験をしてもらいたいと思うんで、そうすると人数が増えると消耗品費が上がるんで、予算がこれできてますから、ビデオの方も事業にあがってますから業者に丸投げということでなく、自分達で編集もやってみてそのへんを圧縮して消耗品費の方へ充てないと、また手出しになっては大変なんです。

5万円でナレーション入りで業者はできますか。

留辺薬町食育青年部の代表者

確認はしました。おおよそ35～45分の編集をして、編集量にもよるんですがおおよそ5万円位でできるだろうということです。

澤山委員

内容によっては金額がまだまだいくだろうと思いますが、風景を撮影して1つのビデオテープの編集をするというのは初めてだろうと思いますので、あまりグレードのいいものを考えすぎるとこっちで予算がとられてしまうし、ごく簡単に作らないと子どもだとあまり専門的に、葉緑素がどうのこうのと難しくやると子ども達は分からないから、自分達が食べる小麦粉がどうなっているのか、その辺をもう少し簡単に、それはそっちで決めることだけど、専門的に作るのか、簡単に作るのか作り方だと思うんだけど、その辺を簡素化してでも、子ども達の多い人数に食べてもらえるように、何か予算の中でやりくりして、消耗品とかそっちの方にやってもらいたいなと、そういう努力をしてもらいたいなと思います。

身内ではないですが、農業者が4人もいますから頑張ってもらいたいんです。

石井委員

私も農業者の1人で井上君達の考えていることは胸が痛いほど分かります。

私も乳製品の方で「ミルクバスター」というおばさんチームをやっていて、さっきおっしゃったように将来は「エフ」とか、小麦のうどん作りとか、スパゲティに発展してもいいですし、パンでも、それが留辺薬町の給食のお膳に出

たら素晴らしいことだと思うし、私も乳製品とかでそういう物で将来そういう夢を抱いているので、横のつながりとかも、それこそ握手をしながらそういう展開ができれば留辺薬町にとってもものすごくいいことだなと夢のような話なんですけど、是非そっちの方に尺取虫のように少しずつ進んで行って、色々な方の意見を聞きながら、そっちの方向に進んで行ければ私も個人的に応援したいなと思っている1人のおばさんです。

山田会長 皆さんから質問というよりお願いというか、この団体に対する期待という思いが出ておりましたけれども、他に何か質問等がありましたらどうぞ。
なければこの辺で終りたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

山田会長 どうもありがとうございました。
それでは、3団体の代表の方から説明をいただきました。
まだ質問があるということはないと思いますが、改めて聞いてみたいということはありませんか。
なければ終了したいと思います。

山田会長 各団体の代表の方ありがとうございました。
それでは、これより非公開によって審査を行います。
審査時間につきましては、おおよそ15分位かかろうかと思えます。その結果を聞きたい方は待っていて、もしお帰りになる方はお帰りになっていただいても結構でございます。
その結果につきましては、後ほど、事務局の方からご連絡をすることになっております。
それでは、これから非公開で審査を行いますので、退席をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

報道関係、傍聴者、各団体代表者退席

【 まちづくりパワー支援事業 本審査について 】

内容については、非公開となっております。

山田会長 結果を事務局から発表させていただきます。

事務局 (地域振興担当係長) それでは、まちづくりパワー支援事業の審査結果を発表させていただきます。

1番、紙芝居・絵本づくり事業につきましては、平均点数24.8点、評価ランク2になりますので10分の9の補助となります。

2番目の芸術文化鑑賞事業につきましては、平均点数24.5点、こちらに

についても評価ランク2ということになります。

3番目の「小麦ができるまでの講習会」と「うどん作り」事業につきましては、平均点数25.3点、評価ランクはこちらも2となっております。

評価ランクに基づきまして補助金予定額を集計します。要望額が135万5千円ということで予算の150万円に対し若干下回ってしております。こちらの方は事業を実施するか団体の方に確認しまして決定をしていきたいと思えます。

また、決定した後に予算額が若干余りますので、それについては2次募集をする予定でございます。

山田会長

今事務局から審査の結果、評価点の発表をしていただきました。各団体の意向を確認していただいた後に補助金の交付決定額を後日発表させていただきます。

以上で、まちづくりパワー支援事業の審査を終らせていただきます。
長時間ありがとうございました。

山田会長

それでは、本日の議題、報告案件は全て終了しました。
その他として何かございませんか。
事務局の方から報告がございます。

事務局

(地域振興担当係長)

前回の協議会で、まちづくりパワー支援事業の平成20年度の実績報告をお願いしたいということでございました。

17ページから20ページまでに補助金の精算書及び事業効果を添付してございますのでご覧いただきたいと思えます。

17ページから19ページまでは、補助金等の精算書になってございまして、20ページは、補助金支出一覧ということになってございます。

1番目の芸術文化鑑賞事業については、約100名の参加がありました。

紙芝居・絵本づくり事業については、6月から3月まで延べ951名が参加してございます。

最後にリサイクル市イン留辺蘂事業ですが、6月と10月にそれぞれリサイクル市を開催し、両方併せて90名が参加し事業が完了しております。

続きまして、次回のまちづくり協議会ですが、今のところ目立った案件はないんですが、正副会長とご相談をさせていただきまして開催日を決めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

山田会長

それでは、以上をもちまして、第2回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

以上のとおり、まちづくり協議会(第2回)を終了した。(20:31終了)

